

令和3年8月24日

保護者各位

学 校 長

学校再開に際しての新型コロナウイルス感染症対策に係るお願い

県外由来系統による陽性者が多数発生するとともに、変異株（デルタ株）の確認も増加し、家庭内感染も増加していることから、福井県緊急事態宣言が発出されています。その中で、8月20日付けの県の方針を受けて、25日より学校を再開いたします。学校祭の準備や9月以降の授業等においても、学校の方では最大限の感染防止対策を行ってまいります。生徒・保護者の皆様におかれましてはご家庭でも以下の点にご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 感染防止対策の徹底について

- ・学校以外の場所において生徒同士で交流する場合にも、マスクの着用や手洗い、換気等を徹底してください。ご家庭におきましても、同様な対応をお願いいたします。
- ・食事や着替えなどマスクを着用していない際には会話を控えるよう、「『おはなしはマスク』いつでもどこでもだれとでも」を徹底してください。

2 体調管理について

- ・検温等で毎日の健康状態を確認してください。体調に少しでも変化が生じている場合には、**迷わず医療機関や受診・相談センター（0776-20-0795）に電話で相談し、登校は控えてください。**
- ・以下のような場合は、学校または担任までご連絡ください。そして、**生徒の皆さんは登校を避けていただき、自宅待機（出席停止）をお願いいたします。**
家庭内で、生徒の同居者が、
○濃厚接触者になった ○陽性と診断された
※なお、家庭内で生徒の同居家族がPCR検査を受ける（受けた）場合の登校については、必ず事前に学校にご相談ください。

3 部活動について

- ・部活動は、大会やコンクール等を控えている場合を除き、原則、自粛とします。
- ・部活動による遠征や合宿、他県への訪問、他県の学校との練習試合は控えます。
- ・**部活動前後における集団での飲食は控えるとともに、部活動終了後は速やかに帰宅してください。**
- ・県の代表として、他県で開催される大会等に出場した生徒は、帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底してください。発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は出席停止となりますので、登校しないでください。

4 受験等について

- ・**資格試験の受験や予備校・塾の講習の受講等のため、他県を訪問した生徒については、帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底してください。**発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は、出席停止等の措置により登校しないでください。